

後期高齢者医療保険料のモデルケース(令和7年度)
 単身世帯(収入は年金のみ)の場合

年金収入額	78万円	153万円	168万円	198.5万円	224万円	250万円
①所得金額	0円	43万円	58万円	88.5万円	114万円	140万円
②賦課のもととなる所得金額 (①-43万円)	0円	0円	15万円	45.5万円	71万円	97万円
③所得割額 (②×9.67%)	0円	0円	7,252円 (5割軽減)	43,998円	68,657円	93,799円
④均等割の軽減割合	7割軽減	7割軽減	7割軽減	5割軽減	2割軽減	なし
⑤軽減後の均等割額	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
保険料総額 (③+⑤)	14,100円	14,100円	21,400円	67,600円	106,400円	141,000円

後期高齢者夫婦二人世帯(収入は年金のみ)の場合
 ※世帯主=夫または妻の場合
 (妻の年金収入額78万円は、基礎年金額を例としています。)

年金収入額	夫	78万円	153万円	168万円	229万円	280万円	300万円
	妻	78万円	78万円	78万円	78万円	78万円	78万円
①所得金額	夫	0円	43万円	58万円	119万円	170万円	190万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
②賦課のもととなる所得金額 (①-43万円)	夫	0円	0円	15万円	76万円	127万円	147万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
③所得割額 (②×9.67%)	夫	0円	0円	7,252円 (5割軽減)	73,492円	122,809円	142,149円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円	0円
④均等割の軽減割合		7割軽減	7割軽減	7割軽減	5割軽減	2割軽減	なし
⑤軽減後の均等割額	夫	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
	妻	14,190円	14,190円	14,190円	23,650円	37,840円	47,300円
保険料総額 (③+⑤)	夫	14,100円	14,100円	21,400円	97,100円	160,600円	189,400円
	妻	14,100円	14,100円	14,100円	23,600円	37,800円	47,300円
	計	28,200円	28,200円	35,500円	120,700円	198,400円	236,700円

※均等割額47,300円、所得割率9.67%で計算
 ※年間保険料の100円未満は切り捨て